

24年度セ試から、「地歴」と「公民」統合し、 「地歴2科目選択」を可能に！

「理科」はグループ制廃止し、科目選択を柔軟に。
22年度から、「過去問の出典」使用、解禁へ。

旺文社 教育情報センター 20年8月

文部科学省はこの程、24年度センター試験から、「地理歴史」と「公民」の試験枠を統合したり、「理科」のグループ制を廃止したりするなどして、科目選択を弾力化すると発表した。

また、大学入試センターは、22年度から、過去のセンター試験や大学入試で出題された素材文や教科書の掲載文を出題に使用することもあり得ることを発表した。

■セ試の目的、改善取組みへの経緯

<セ試の目的と役割>

センター試験は、高等学校段階における基礎的な学習の達成度を測ることを目的とした試験である。そして、その利用の仕方によって、高等学校における学習成果を知る上での“資料(=調査書)”としての役割と、各大学での入学者選抜に資する“試験(=選抜試験)”としての役割を担う。センター試験の利用方法は各大学・学部委ねられており、ほとんどは“選抜試験”として利用している。

<セ試改善への取組み>

こうしたことから、センター試験の改善等についてはこれまで、旧・大学審議会(中央教育審議会大学分科会の前身)の『大学入試の改善について』(12年11月答申)や、国立大学協会(以下、国大協)の『国立大学の入試改革－大学入試の大衆化を超えて－』(12年11月)、『平成22年度以降の国立大学の入学者選抜制度－国立大学協会の基本方針－』(以下、『基本方針』。19年11月)など、主に大学側の立場で議論された提言や要望が出されてきた。

大学入試センターでは17年度から、大学関係者、高校関係者、有識者等からなる「センター試験の改善に関する懇談会」を設置し、これまでに出された答申や要望などについて幅広く検討、議論し、「意見書」を文部科学省に提出。それらの改善案は関係方面でさらに検討され、実現可能な事項から順次、実施されてきた。

今回のセンター試験改善策も、こうした経緯のもとでまとめられたものである。

■セ試出題科目の選択範囲等の変更(24年度から) (図1参照)

1. 「地理歴史」「公民」の科目選択の弾力化

- 「地理歴史」(以下、地歴)と「公民」の試験枠を統合し、「地歴・公民」から最大2科目の選択を可能とする。

これにより、日本史・世界史、日本史・地理、世界史・地理(それぞれ A・B 科目別)など、「地歴 2 科目」の選択ができるようになる。

2. 「理科」の科目選択の弾力化

- 理科 6 科目を 2 科目ずつの試験枠に区分けした現行のグループ制を廃止し、「理科 6 科目」から最大 2 科目の選択を可能とする。

現行では、物理、化学、生物における 2 科目の組合せは可能だが、地学等の組合せに制約がある。また、制約をなくすためにグループ数を増やすと、試験日程が長期化する。

グループ制の廃止で、「物理・地学」などの選択ができるようになる。

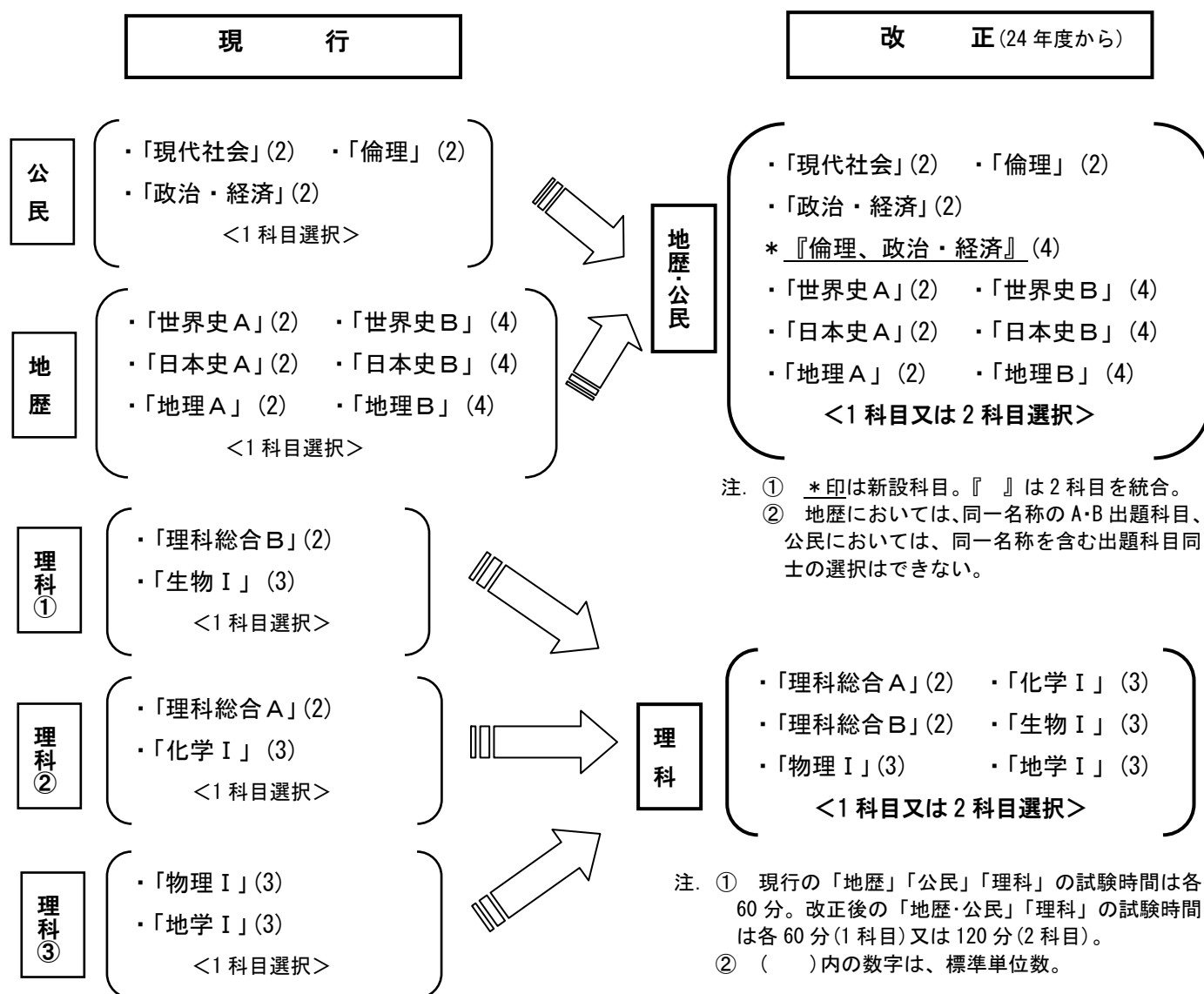
3. 「倫理、政治・経済」(4 単位)の新設

- 「公民」の現行の出題科目、「現代社会」「倫理」「政治・経済」に、「倫理、政治・経済」を新たに加える。

これにより、「公民」にも 4 単位科目が設置され、選択の幅が拡大される。

●「地歴」「公民」と「理科」の科目選択のイメージ

(図 1)



＜国大協からの要望、要請＞

(1) 地歴の2科目選択

国立大の2次試験では、社会科学系の科目を課す大学が極めて少なく、学生の歴史や地理に対する知識・理解力の低さが指摘されている。特に人文・社会科学系の大学・学部では、高等学校における地歴の科目群は専門基礎教育を受ける上で必須の科目群であるという。

こうしたことから、国立大の文系学部を中心に、センター試験の地歴から2科目を選択受験させたいという要望が根強く、国大協は16年からのセンター試験「5教科7科目」体制の見直しの中でその実現を図るべく、大学入試センターに「地歴2科目選択」の要望書を提出していた(14年4月・6月、17年6月)。

● 国立大の過半数が地歴2科目受験を要望

国大協が以前行った、18年度からの新課程(=現行課程)センター試験実施に対する当時の国立大学長アンケートでは、過半数に当たる54大学(14年10月の再編・統合以前の当時、全95大学に対する割合=56.8%)の学長が「地歴2科目受験は必要だ」とし、「2科目受験に反対」は10大学(同、10.5%)に留まった。

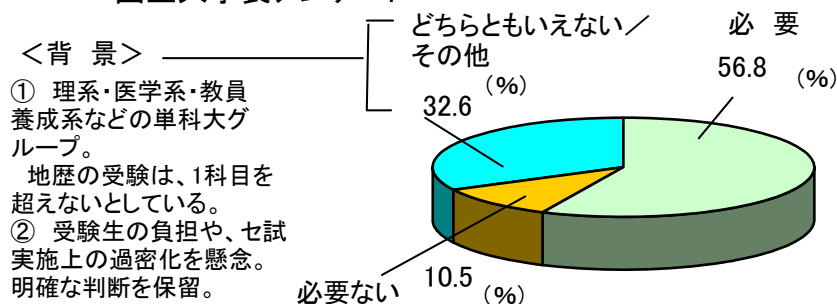
また、「どちらともいえない」や「その他」は31大学(同、32.6%)にのぼったが、これらの大学は、およそ次のような2グループに分けられたという。

- ① 理系、医学系、教員養成系等の単科大グループで、これらの大学の多くは入試科目の配分上、地歴の受験は1科目を超えないとしていた。
- ② 受験生の負担や、センター試験の実施上の過密化を懸念するグループで、賛成、反対の明確な判断を保留した回答が多く含まれていたという。(図2参照)

なお、アンケートの自由記述では、学長個人の考えとして、地歴2科目受験程度は大学教育の前提としている意見が多かったという。

●セ試「地歴」2科目受験について —国立大学長アンケート—

(図2)



(2) 「公民」の4単位科目の設置

現行のセンター試験では、「地歴」には複数の4単位科目が配置されているのに対し、「公民」には2単位科目しかなく、それぞれ別の試験枠が設定されている。このため国大協は、社会科学系のセンター試験科目で4単位科目を指定する場合、「公民」からの選択が制約され、

かつ4単位科目については「地歴」1科目しか課することができないと指摘。

また、現行学習指導要領では、「現代社会」(2単位)又は「倫理」(2単位)+「政治・経済」(2単位)が必履修となっていると指摘している。

こうしたことから、4単位科目の「倫理、政治・経済」の新設を要望していた。

(3) セ試改善策を提起

国大協は上記のようなこれまでの要望も踏まえ、19年11月の『基本方針』において、改めて次のようなセンター試験の改善策3点を大学入試センターに要請していた。

- ① 22年度以降「地理歴史」と「公民」をあわせて1コマとし、新たに「倫理、政治・経済」の4単位科目試験を設定して4単位科目を2科目選択することを可能とするとともに、「理科」も1コマで2科目選択可能とする。
- ② 「絶対的公平性」にとらわれないで標準的良問を出すようにする。
- ③ 論理的思考を見る試験への一層の工夫改善を行うこと。

■セ試「過去問の出典」使用(22年度から)

大学入試センターでは、センター試験の素材文の取り扱いについて、次のように表明。

- 引き続き良質な問題を作成する観点から、22年度センター試験から、過去のセンター試験や大学の個別学力検査で使用された素材文及び教科書に掲載された文章であっても、高等学校における基礎的学習の達成度を測定する上で適切なものであれば、素材文として使用することもあり得る。

<「過去問の出典」使用の背景>

今回打ち出された「過去問の出典」使用に関する改善策には、次のような背景があろう。

- **中教審等の提言**：入試における、所謂「過去問活用」については、11年12月の中教審答申『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』及び前述の旧・大学審答申『大学入試の改善について』において、大学入試の改善策のひとつとして、個別試験やセンター試験での過去問や類似問題の出題を認める提言が出されていた。
- **セ試問題の素材文に限界**：大学入試センターではこれまで、過去のセンター試験や大学の入試問題で使用された素材文や教科書の掲載文については、センター試験の素材として使用してこなかったという。しかし、試験問題に適した素材文には限りがあり、毎年、膨大な入試問題が作成されていることから、これらとの重複を避けつつ、良質な試験問題を作成することは年々困難になってきているという。
- **セ試の「調査書」的な役割**：高大接続の重要性が指摘されている折、センター試験を高等学校における学習成果を知る上での「調査書」的な側面としてとらえようとする動きが出ている。

これは、前述した国大協の「絶対的公平性」ととらわれない標準的良問の出題」要請(『基本方針』でのセ試改善要請)につながる動きである。

- **大学入試の「過去問活用宣言」**：入試の「過去問題」を大学コミュニティの共有財産としてとらえ、各大学のアドミッション・ポリシーにしたがって入試に活用しようという『入

『試過去問題活用宣言』が一部の国公立大の間で提起され、20年度から実施されている。

<過去問の出典の範囲>

上記の『入試過去問題活用宣言』の大学(学部)では、自校あるいは他大学において過去に出題された“入試問題”を一部改題等も含め、再使用することもあり得るとしている。

一方、センター試験では、過去に出題された問題の“素材文”や“教科書に掲載された文章”の利用もあり得るとしている。つまり、出題の結果として、入試で既出の文章や教科書の掲載文と重複する場合があるという。

“出典の範囲”としては、まず、「国語」や「外国語」の問題文(題材)が一般的に想定されるが、日本史・世界史の史料や地理の統計・資料、地形図、あるいは「理科」の資料(図)、実験・観察データなどまで広がる可能性もある。

■ 受験教科の「事前登録制」の採用(24年度から)

- 24年度センター試験から、受験教科の「事前登録制」を採用する。

これは、センター試験の受験教科ごとに受験者数を正確に把握し、必要な問題冊子等を準備し、試験を安全かつ円滑に実施するためだとしている。

なお、受験科目については、従前どおり試験当日に自由に選択できるという。

● セ試改善実施に向けて ●

<受験科目数の異なる受験者の扱い>

今回の「地歴」「公民」及び「理科」の改善策には、受験科目数による試験室の分けなど、具体的な実施方法について触れられていない。

例えば、“1科目受験者”と“2科目受験者”の試験室を事前に分けておくことが考えられるが、試験当日、受験科目の変更等で受験科目数が変わった場合、どう対応するのか。

また、2科目受験者用の試験室で1科目しか受験しなかった場合、どのように扱われるのか。現行では途中退席ができず、1科目受験者は結果的に2科目受験者の“2倍の試験時間”となる。これは、得点にどう影響してくるのだろうか。特に物理など、理科では、計算問題と試験時間との関係を見逃すことができない。“2科目受験者”が「2科目必須」と「1科目受験可」との大学・学部を併願する場合、“1科目受験者”との不公平感は否めない。

<過去問と公平性－入試観の意識改革>

大学入試で所謂「過去問活用」(出典のみの使用も含め)が進まなかったのは、1点刻みの選抜試験において、絶対的公平性が求められ、入試問題は新作でなければならないという社会通念が根強いためである。そのため、過去の入試問題や教科書の掲載文などが出題されると、公平性に欠けると指摘、“過誤”として批判されてきた実態がある。

今回のセンター試験の素材文の扱いも含め、「過去問活用」が市民権を得るには、これまでの入試観を大きく変えるような、受験関係者をはじめとする社会全体の意識改革が必要である。「“新作問題”にこだわるより、アドミッション・ポリシーに基づく“良問”の方が、大学と受験生双方のためになる」といった意識改革だ。